

豊中市市民活動情報サロン運営業務委託 2020 年度事業計画

開館時間及び休館日

- (1) 開館時間 火曜日、木曜日及び土曜日は午前 10時から午後 7時まで、水曜日及び金曜日は午前 10時から午後 9時まで
- (2) 休館日は、日曜日、月曜日、国民の祝日

【1】市民公益活動を推進するための事業の企画・実施

(1) 情報発信の場の提供及び交流の場の提供

情報サロンのショーウィンドーや交流スペースを用いて、市民公益活動団体に対し、その活動に関する情報を発信する場を提供するとともに、団体間の交流の場の提供を行う。

- ① ちゃぶだい集会（毎月一回）
- ② ショーウィンドー展示
 - ・登録団体による展示 概ね 2 団体×12 ヶ月
 - ・トピックス展示 1 テーマ×6 回
- ③ 市民活動サポート事業
- ④ チラシ交流会（4 回/年）

(2) 情報の収集及び提供

- ①市民公益活動団体のチラシ及び機関誌等の収集、整理、展示（常時）
- ②市民公益活動に関する図書の貸出し（常時）
- ③市民公益活動に対する各種助成金情報やニュース記事の収集、整理及び発信
 - ・ 特設コーナーの設置
- ④「市民公益活動団体情報」への掲載（更新含む）に関する受付
- ⑤ SNS やメールマガジン等を活用した情報発信
 - ・ Facebook ページの運営（随時）
 - ・ メールマガジンの発行（月一回）
- ⑥市政資料の整理、展示（常時）

(3) 相談に関すること

- ①一般相談
 - ・ 市民公益活動等に関する相談対応（常時）
 - ・ 出前講座メニュー作成
- ②専門相談
 - ・ 会計、労務、法人設立等についての相談対応（随時）
 - ・ 会計相談日を設置（3 か月に一回程度）
- ③学生・若者の市民公益活動への参加促進
 - ・ 高校、大学への訪問（通年）

- ④地縁型団体の運営等に関する相談対応
 - ・ 団体運営や事業企画のサポート（通年）

(4) 講座の開催及び啓発の実施

アンケートの結果を踏まえて団体のニーズに合わせた講座を企画実施する。

- ① ピンポイント講座（例）
 - ・ ボランティア入門講座
 - ・ 団体のマネジメント講座（広報、ブランディング、助成金対策など）
 - ・ 人権啓発講座など
- ② テーマ別勉強会
 - ・ サロンミニシアター：さまざまな社会課題について学ぶ機会づくり
- ③ アンケートによるニーズ調査

(5) 協働・連携の推進に関すること

①各種団体間の連携促進に向けた事業

- ・ マッチング交流会
- ・ 団体見本市

② 中間支援組織の連携推進に向けた事業

- ・ 共同デスクへの参加
- ・ KNN（関西 NPO 中間支援ネットワーク）、北摂交流会への参加

③ 市民公益活動推進に係る市の施策、事業との連携

- ・ 協働の文化づくり事業への参加

(6) その他、情報サロンの役割を果たすために必要な事業

- ① メールボックス貸出
- ② ロッカー貸出
- ③ シェアデスク
- ④ ミーティングスペース貸出

【2】業務体制等に関する事項

業務責任者（常勤職員） 1名

副責任者（常勤職員） 1名

非常勤職員 7名

以上、9名にてシフト体制で業務を行う。